

平成21年第1回竹原市議会定例会会議録

平成21年3月17日開議

(平成21年3月17日)

議席順	氏 名	出 欠
1	大 川 弘 雄	出 席
2	道 法 知 江	出 席
3	宮 原 忠 行	出 席
4	片 山 和 昭	出 席
5	鴨 宮 弘 宜	出 席
6	北 元 豊	出 席
7	宗 政 信 之	出 席
8	大 森 洋	出 席
9	稲 田 雅 士	出 席
10	唐 崎 輝 喜	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席
15	天 内 茂 樹	出 席
16	小 坂 明 三	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 伊 藤 順 啓

議会事務局長 宮 地 憲 二

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	友 久 秀 紀	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	胡 家 亮 一	出 席
総 務 課 長	今 榮 敏 彦	出 席
企 画 政 策 課 長	山 本 耕 史	出 席
財 政 課 長	谷 岡 亨	出 席
税 務 課 長	加 藤 武 夫	出 席
会 計 管 理 者	下 地 英 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	高 橋 賢	出 席
選 管 ・ 事 務 局 長	今 榮 敏 彦	出 席
民 生 部 長	中 沖 明	出 席
市 民 生 活 課 長	大 澤 次 朗	出 席
協働のまちづくり推進室長	森 野 隆 典	出 席
忠 海 支 所 長	山 崎 繁 雄	出 席
人 権 推 進 室 長	桶 本 哲 也	出 席
社 会 福 祉 課 長	大 下 建 宗	出 席
福 祉 保 健 課 長	前 本 憲 男	出 席
建 設 産 業 部 長	三 好 晶 伸	出 席
産 業 文 化 課 長	和 泉 伸 明	—
観 光 文 化 室 長	中 川 隆 二	出 席
建 設 課 長	柏 本 浩 明	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	山 元 立 志	出 席
下 水 道 課 長	平 田 静 登	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	和 泉 伸 明	—
教 育 委 員 会 教 育 次 長	新 谷 寿 康	出 席
教 育 委 員 会 学 務 課 長	龍 光 寺 伸 孝	出 席
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	新 谷 寿 康	出 席
水 道 課 長	加 藤 洋 孝	出 席

付議事件は下記のとおりである

- 日程第 1 議案第 30 号 平成 21 年度竹原市一般会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 2 議案第 31 号 平成 21 年度竹原市国民健康保険特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 3 議案第 32 号 平成 21 年度竹原市貸付資金特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 4 議案第 33 号 平成 21 年度竹原市老人保健特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 5 議案第 34 号 平成 21 年度竹原市港湾事業特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 6 議案第 35 号 平成 21 年度竹原市公共下水道事業特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 7 議案第 36 号 平成 21 年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 8 議案第 37 号 平成 21 年度竹原市介護保険特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 9 議案第 38 号 平成 21 年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 10 議案第 39 号 平成 21 年度竹原市水道事業会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 11 議選第 11 号 竹原市選挙管理委員の選挙について
- 日程第 12 議選第 12 号 竹原市選挙管理委員補充員の選挙について
- 日程第 13 請受第 20-1-1 号 業者婦人の健康と営業を守り、地位向上をはかる施策を求める請願（家族専従者の働き分を認めない「所得税法第 56 条」は廃止するよう国に意見書を提出すること。）（総務文教委員会）
- 日程第 14 請受第 20-1-2 号 業者婦人の健康と営業を守り、地位向上をはかる施策を求める請願（早急に「産婦人科」確保の対策を市・県・国に要望すること。）（民生産業委員会）
- 日程第 15 発議第 20-16 号 仁賀小学校の早期統合を求める決議（案）（総務文教委員会）

- 日程第16 発議第21-1号 所得税法第56条の廃止を求める意見書(案)
- 日程第17 発議第21-2号 早急に「出産・分娩」体制確保の対策を求める意見書
(案)
- 日程第18 発議第21-3号 公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に
関する意見書(案)
- 日程第19 発議第21-4号 インターネットの普及によるプライバシー侵害の防止を
求める意見書(案)
- 日程第20 発議第21-5号 物価に見合う年金引き上げを求める意見書(案)
- 日程第21 閉会中継続審査(調査)について(議会運営委員会・総務文教委員会・民
生産業委員会)

午前10時29分 開議

議長（小坂智徳君） 本日は休会の日ではありますが、議事の都合により、特に会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

お手元に日程表その2を配付いたしております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1～日程第10

議長（小坂智徳君） 日程第1、議案第30号平成21年度竹原市一般会計予算から日程第10、議案第39号平成21年度竹原市水道事業会計予算までの10件を一括議題といたします。

事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 予算特別委員会委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長（稲田雅士君） ただいま事務局職員が朗読いたしましたとおり、当委員会へ付託されました議案第30号平成21年度竹原市一般会計予算、議案第31号平成21年度竹原市国民健康保険特別会計予算、議案第32号平成21年度竹原市貸付資金特別会計予算、議案第33号平成21年度竹原市老人保健特別会計予算、議案第34号平成21年度竹原市港湾事業特別会計予算、議案第35号平成21年度竹原市公共下水道事業特別会計予算、議案第36号平成21年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算、議案第37号平成21年度竹原市介護保険特別会計予算、議案第38号平成21年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算、議案第39号平成21年度竹原市水道事業会計予算につきましては、全体会議並びに専門項目ごとにそれぞれの分科会において慎重審査いたしました結果、当予算特別委員会としましては10会計すべてを原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、御報告いたします。よろしく御審議の上、御決定のほどお願いを申し上げます。

議長（小坂智徳君） 質疑を省略し、これより順次討論、採決いたします。

議案第30号平成21年度竹原市一般会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

11番。

11番（松本 進君） 議案第30号2009年度の一般会計予算案に私は反対の立場から討論に参加します。

今、日本経済は急速に悪化し、昨年10月から12月期のGDPは12.1%と大幅なマイナス、深刻な落ち込みを見せております。政府・与党による新自由主義の構造改革路線、弱肉強食の政治が、貧困と格差を拡大させ、ワーキングプア、働く貧困層をつくり出しました。

私は、竹原市の新年度予算案では、必要なことは、市民の生活、暮らしを守り、福祉を向上させ、市民の安心・安全を第一に予算措置することが必要だと考えています。新年度予算を見ると、学校給食センター建設や道の駅事業、ほ場整備事業、新開土地区画整理事業、幹線道路などなど、従来型の公共事業の予算措置であります。これらの予算措置は、経済波及効果や緊急必要度から見て、適切な事業と言えるのでしょうか。学校給食調理場は、老朽施設の早急建てかえや3中学校の給食実施を結果としてこれまで放置し、コスト削減、効率優先の学校給食センター建設あるいは民営化を強行しようとしています。しかし、今日学校給食のニーズは大きく変化しています。子供たちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには、何よりも食が重要であるとの食育基本法の具体化や地産地消、食育の推進、子供の食中毒の危険分散など、小規模単独調理場の有効性が余りにも軽視されているのであります。今、雇用と景気対策、市民の安全に必要な公共事業は、学校教育施設等の抜本的な耐震促進事業であります。また、住宅リフォーム耐震化促進事業、竹原市発注の小規模の修繕改修事業など、大胆な予算増額で、地元業者の仕事を確保することではないでしょうか。生活密着型公共事業への転換を強く求めるものであります。

次に、農業、漁業の予算措置についてであります。

この分野における最大の問題は、農業・漁業者が再生産できる生活の場が崩壊していることでもあります。市独自の可能な支援制度をつくり、生産物の価格保証や所得補償の第一歩を早急に踏み出すことを重ねて強く求めるものです。

また、食料自給率の向上に結びつき、農地の荒廃に歯どめをかける施策の第一歩を早急に具体すべきであります。

次に、人権推進事業費等についてであります。

2002年度3月末、地対財特法が失効して7年余がたちました。予算特の分科会で

も、部落差別に伴う人権侵害の相談は、2008年度ゼロということでした。しかし、旧同和地区内の生活健康相談は、従来どおり行われるということであります。2009年度の人権推進等の予算は6,300万円余り、正職員が5人、非正規職員が2人の体制は、特別扱いの予算と批判されても仕方がない状況であります。私は、この是正を強く求めておきます。

以上で2009年度一般会計予算案の反対討論といたします。

議長（小坂智徳君） 3番。

3番（宮原忠行君） 私は、議案第30号平成21年度一般会計予算に賛成の立場から討論に参加をさせていただきたいと思っております。

さて、今第1回定例会議は、去る2月17日に開催されました第2回臨時会議に引き続いて開催された、未曾有の世界金融危機、経済危機の真ただ中での市民不安に対応するための政治行政のありようが問われるという、まさに歴史的な議会でありました。そして、特筆すべきことは、理事者側におきましては、その実態において、第2回臨時会議と今定例会議期間との通算1カ月にも及ぶという、かつてないロングランの議会であったということであります。

昨年の経済危機と派遣切り等に伴う生活不安、雇用不安への対応とあわせて、麻生首相が不況脱出の3段ロケットと銘打った、矢継ぎばやの政府の経済対策に即応するための平成20年度補正予算と平成21年度当初予算の編成という、まさに日に夜を継いでの予算編成作業であったと思うところであります。とりわけ、関係団体等との困難きわまる連絡調整等、直接的に陣頭指揮をとられました部課長に対しましては、市民を代表する一議員といたしまして、心から感謝申し上げるとともに、敬意を表させていただくものであります。

しかしながら、一般質問、予算特別委員会全体質疑、分科会の質疑等を通じて、数々の疑問、問題点が浮き彫りになったことも事実であります。とりわけ、当初計画より約1.5倍にも膨れ上がった給食センター建設費につきましては、慎重意見が提起されました。表面化はしていませんが、議員の間におきましても、一抹の漠とした疑問が、いわば伏流水のような形で心の奥底に流れているのも事実であります。

私もまた、そうした疑問を抱きながらも、市内すべての小・中学校に給食サービスを提供することは、保護者昔年の悲願であるとともに、竹原市教育行政にとっても積み残された懸案事項の一つでもあり、賛成せざるを得ないものであります。しかしながら、そうし

た観点に立ちつつも、予算の執行に当たっては、次の4点について要望させていただきたいと思います。

その一つは、安全・安心な給食を具現化するための食材の確保については、これまでの地産地消、食育教育の成果を最大限確保するとともに、少なくとも国の食料自給率を超える市内調達率を達成すること、またこれまでの食材供給業者、農業者等々との持続的な契約継続等、給食における継続的な地域内循環経済の具現化に最大限配慮すること、2つ目は、これまでの議論の当然の帰結として、給食センター、道の駅の予算執行に当たっては、建物、電気、機械設備、厨房器具等々を分離発注することにより、閉塞状況にある市内建設関連業者への参入機会への最大化に努めること、3点目に、給食センター、道の駅等、大型公共工事の予算執行に当たりましては、担当委員会において十二分に説明責任を果たしていただくとともに、必要に応じて全員協議会を開催すること等により、予算執行の透明性と公正さの具現化に努めること、すなわち議会との協働による予算執行の民主的統制を確保することです。最後に、まさに未曾有の経済危機襲来の不安感と不透明感に覆われている市民の経済、社会生活への安全・安心に対する政治行政のメッセージは、政党、政派を超えて一致団結して、今年度予算案を議決し、即時の予算執行を断行させることです。とりわけ、竹原市経済の主要産業である建設関連業者への間断なき発注と定額給付金の早期支給、プレミアム商品券の早期発行による生活支援と消費拡大、経済循環を具現化することが喫緊の課題となっているところであります。

私は、以上の4点につきまして、理事者側の理解が得られ、具現化していただけることを確信してやまないところであります。

今時世界同時不況の早期克服は、各国政府の連帯と協調行動にあると言われております。アメリカ帝国主義とも言われたブッシュ政権の新自由主義に基づく強欲資本主義と単独行動によってもたらされたアメリカ発の未曾有の経済危機は、まさに各国の協調行動によってもしか克服できないと言われております。今議会におきましても、政党、政派を超えて、竹原市経済と市民生活の危機的状況が語られ、その克服へ向けての提言が各ほうからありました。そうした訴えなり提言への回答は、ただ一つであります。議員が一致団結して、今年度予算を可決成立させ、即時執行させることによって、経済活動のダイナミズムを再生させ、市民生活に安心感を取り戻し、政治行政への信頼を回復させること、これこそが市民に対する議会のメッセージでなければなりません。今、まさに一人は万民のための政治的決断、行動が求められているのであります。全員一致による今年度の予算案

の可決成立を強く望みまして、私の賛成討論とさせていただきます。ありがとうございます。

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小坂智徳君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第31号平成21年度竹原市国民健康保険特別会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第32号平成21年度竹原市貸付資金特別会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

議案第33号平成21年度竹原市老人保健特別会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第34号平成21年度竹原市港湾事業特別会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第35号平成21年度竹原市公共下水道事業特別会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第36号平成21年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第37号平成21年度竹原市介護保険特別会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

11番。

11番（松本 進君） 私は、議案第37号2009年度の介護保険特別会計予算案に反対の立場から討論に参加します。

今日、高齢者の生活は、近年の各種控除や定率減税の廃止等で、増税負担が重くのしかかっています。介護保険料の改定に当たっては、厚生労働省さえも、介護給付準備基金を取り崩して、保険料の抑制に努めることを指摘しています。ところが、竹原市の新年度の介護保険料は、最大で25%、1万3,905円の大幅な保険料の負担増となります。今日の高齢者の暮らし、生活を考えれば、こんな大增税が許されるはずがありません。960万円余りの介護基金の取り崩し、または一般財源等を充当すれば、少なくとも介護保険料の据え置きは十分可能であります。保険料の軽減措置の実施を再度強く求めておきます。

また、新年度からの要介護認定方式の変更に伴う対策が極めて不十分であります。厚労

省が行った新方式による要介護認定のモデル事業では、現行方式より軽度に変更された人が全体の約20%を占めました。要介護1から要支援2に、軽度に判定される68歳の女性の方は、ヘルパーを週10回から3回に削減されることになり、生活できないと心配される報道もありました。国への新方式の判定を凍結、中止することを求めるとともに、緊急には市独自の支援策を強く求めておきたいと思います。

次に、介護福祉施設、旧特養老人ホーム、また介護保険施設、旧老人保健施設等々の入所施設に希望する人が入れない待機者問題の解決は、待ったなしの緊急、切実な課題であります。保険料を納めた人が、希望する入所施設のサービスを受けられないという事態は、介護保険制度の根幹にかかわる問題であります。入所施設の増床計画の実施を改めて強く求めておきたいと思います。

以上で私の反対討論といたします。

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小坂智徳君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第38号平成21年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

11番。

11番（松本 進君） 私は、議案第38号2009年度の後期高齢者医療特別会計予算に反対の立場から討論に参加します。

この医療保険制度は、75歳という年齢を重ねただけで、これまでの医療保険から切り離され、保険料の値上げ、また医療内容を制限するという差別医療制度が導入されています。保険料についても、軽減措置が拡充されたとはいえ、保険料を均等割額が9割軽減の人で年額4,046円、7割軽減の人で、年額1万2,140円となっています。月額年金が1.5万円以下の人、あるいは無年金の人まで均等割の保険料を支払わなければなりません。高齢者の生活実態を無視し、差別医療の導入など、後期高齢者医療保険制度は、

即刻廃止すべきと考えます。

以上で反対討論とします。

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小坂智徳君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第39号平成21年度竹原市水道事業会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11

議長（小坂智徳君） 日程第11、議選第11号竹原市選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名することと決しました。

竹原市選挙管理委員に西川正彦君、東山寛治君、岡崎聖君、福本悟君、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の諸君を竹原市選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の諸君が竹原市選挙管理委員に当選されました。

日程第12

議長（小坂智徳君） 日程第12、議選第12号竹原市選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

竹原市選挙管理委員補充員に梶梅利雄君、竹安幸代さん、藤田哲典君、平田章二君、以

上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の諸君を竹原市選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の諸君が竹原市選挙管理委員補充員に当選されました。

日程第13

議長（小坂智徳君） 日程第13、請受第20-1-1号業者婦人の健康と営業を守り、地位向上をはかる施策を求める請願（家族専従者の働き分を認めない「所得税法第56条」は廃止するよう国に意見書を提出すること。）について、事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 総務文教委員会委員長の報告を求めます。

総務文教委員会委員長（鴨宮弘宜君） それでは、請受第20-1-1号に対する総務文教委員会の委員長の報告を行います。

ただいま事務局職員が朗読いたしましたとおり、本委員会に付託されました請受第20-1-1号業者婦人の健康と営業を守り、地位向上をはかる施策を求める請願（家族専従者の働き分を認めない「所得税法第56条」は廃止するよう国に意見書を提出すること。）については、全会一致で採択すべきものと決しましたので、その審査の過程について報告いたします。

平成20年12月定例会において本委員会に付託を受けて以来3回の委員会を開催し、審査いたしました。審査の過程では、請願者を参考人として招致し、中小業者の現状など、詳細に聞き取りを行う一方で、所得税法第56条が現代社会で果たしている役割、存在意義と時代背景、全国的な世論の動向などについて、慎重に審査を進めてまいりました。結果、最終的に表決し、全会一致で採択いたしましたものであります。

以上で報告を終わります。

議長（小坂智徳君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本請願は採択することに決しました。

日程第14

議長（小坂智徳君） 日程第14、請受第20-1-2号業者婦人の健康と営業を守り、地位向上をはかる施策を求める請願（早急に「産婦人科」確保の対策を市・県・国に要望すること。）について、事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 民生産業委員会委員長の報告を求めます。

民生産業委員会委員長（宗政信之君） それでは、民生産業委員会委員長報告を行います。

ただいま事務局職員が朗読いたしましたとおり、本委員会に付託されました請受第20-1-2号業者婦人の健康と営業を守り、地位向上をはかる施策を求める請願（早急に「産婦人科」確保の対策を市・県・国に要望すること。）については、採択すべきものと決しましたので、その審査の過程について報告をいたします。

平成20年12月定例会において本委員会に付託を受けて以来3回の委員会を開催し、審査をいたしました。審査の過程では、請願者の願意が、竹原市及び周辺地域における喫緊の課題であるという認識のもと、この課題に対する議会の対応策についてまで議論を高めてまいりましたが、それは今後の議会活動にゆだねることとし、請願について議論を集中させ、慎重に審査を進めてまいりました。結果、最終的に表決し、採択いたしましたものがあります。

以上で報告を終わります。

議長（小坂智徳君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本請願は採択することに決しました。

日程第15

議長（小坂智徳君） 日程第15、発議第20－16号仁賀小学校の早期統合を求める決議（案）について、事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 総務文教委員会委員長の報告を求めます。

総務文教委員会委員長（鴨宮弘宜君） それでは、発議第20－16号に対する総務文教委員会の委員長の御報告を申し上げます。

ただいま事務局職員が朗読いたしましたとおり、本委員会に付託されました発議第20－16号仁賀小学校の早期統合を求める決議（案）については、否決すべきものと決しましたので、その審査の経過について報告いたします。

平成20年12月定例会において本委員会に付託を受けて以来3回の委員会を開催し、審査いたしました。審査の過程では、竹原小・中学校適正配置懇話会の報告から、今日に至るまでの経緯や学校教育の適正規模としての是非、また地元関係者を参考人として招致し、地元の人々のお考えを拝聴するなど、多方面より詳細に検討し、慎重に審査を進めてまいりました。最終的に表決した結果、可否同数となりましたので、現状維持の原則に従いまして、竹原市議会委員会条例第17条に基づく委員長裁決により否決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

議長（小坂智徳君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、念のために申し上げます。

委員長の報告は、原案を否決すべきものとするものでありますので、原案に対して賛成の討論から行います。

それでは、これより賛成の討論に入ります。

10番。

10番（唐崎輝喜君） 10番議員の唐崎であります。私は、本決議案に賛成の立場で討論に参加します。

昭和21年11月3日公布、翌22年5月3日施行されました我が国憲法は、天皇制、戦争の放棄、国民の権利及び義務を中心とし、第11章補足を含めて、103カ条に定められています。その中の第11条、国民はすべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられるとあり、第26条として、すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じてひとしく教育を受ける権利を有すると規定し、また同条第2項として、すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負うと定めています。このことは、国民は生まれながらにしてすべての生きる権利が保障され、地域住民はもとより、その保護者といえども、これを侵してはならない。また、教育については、ひとしく教育を受ける権利を有するとあります。

複式学級は、学年の異なる2学級が同じ教室で1人の教師により教育を受けるもので、1時間のうち半分の時間しか教育を受けられない。したがって、6年間在籍しても、その半分、実質時間において3年分しか教職員にかかわってもらえない制度であり、これは憲法に定める、ひとしく教育を受ける権利に比べ、半分の保障にとどまっています。

教育から得た知識、教養は、子供たちの体に人格として蓄積され、邪魔にも荷物にもならず、しかも使い減りのしない最高の財産となります。昨年来の世界的な大不況、財政危機の中で、多くの労働者が、リストラ、派遣切りにより離職のやむなきに至った国民的な生活恐慌、いつ、どのような社会情勢の変化があろうとも、これに対応でき、打ち勝てる人材の育成こそ喫緊の課題でもあります。

仁賀小に学ぶ児童には、何の罪もありません。憲法に規定するすべての権利を保障し、できる限りの教養を身につける努力に拍手を送ってやることこそ、人生の先輩である私たちの責務であり、竹原市を将来支え、発展させてくれるであろう子供たちへのささやかなはなむけであると考えます。

今回の決議案は、仁賀ダムと何の関係もありません。教育委員会の主張される教育理念の実現に、議会による休校撤回を求める意見書の決議が大きくかかわっていることを懸念しています。地域住民や議会はもとより、保護者といえども、子供たちの伸びようとする芽を仁賀ダムと結びつけ、あくまで複式学級にこだわり、児童の教育を受ける権利を制限することは、その意識があるかないにかかわらず、地域ぐるみの虐待と言うほか、何と表現できますか。私たちは、公平な教育行政と児童の教育を受ける権利を保障するため、複式学級の廃止、統合を求めています。

教育委員会におかれては、このことを契機として、時代を先取りする教育改革を断行され、文教の町竹原の再生に格段の御努力をいただきますことを期待するところであります。光陰一度去って帰らず、独立した教育行政に議会が介入したことで、だれも保障できない子供たちの将来、そしてだれも補てんできない3年間の空白のとき、その原因をつくったのはだれか、謙虚に反省されることを求め、本案に賛成いたします。

議長（小坂智徳君） 次に、反対の討論に入ります。

13番。

13番（脇本茂紀君） 仁賀小学校の早期統合を求める決議に対する反対討論を行います。

小学校は、子供の教育という、その地域の最も重要な公の施設であり、未来への希望であるとともに、その地域の文化の拠点であります。地方自治法第244条の2は、公の施設の廃止もしくは長期かつ独占的利用に関しては、議会の出席議員の3分の2以上の同意が必要と定めています。昭和38年以前は、選挙人の過半数の同意を必要とする住民投票制度であったことからすれば、学校の廃止の大前提は、住民の同意であることは明らかであります。

また、昭和48年の文部省初等中等局長、管理局長通達では、1、学校統合の意義及び学校の適正規模について、学校規模を重視する余り、無理な学校統合を行い、地域紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けねばならない、2、小規模校には、教職員と児童・生徒との人間的な触れ合いや個別指導の面で教育上の利点も考えられ

るので、総合的に判断した場合、小規模校として存置、充実するほうが好ましい場合もあるので留意すること、3、通勤距離、通学時間の児童・生徒の心身に与える影響、安全、教育活動への影響等を十分検討し、無理のないよう配慮すること、4、十分に地域住民の協力を得て行うことと述べられております。

さらに、昭和51年の名古屋高裁金沢支部決定も、徒歩通学による居住地域の自然との接触、自然への理解、保護者・児童にとっての学校と家庭の親密化、近距離化、学校への就学によって維持される人格形成上、教育上のよさ、よき諸条件を失うこととなる廃校処分は、保護者らにとって回復困難な損害であると断じています。

仁賀小学校においては、授業においても、地域の歴史や文化や農業などを学ぶことによって、自分たちの住んでいる町について深く考えることに重点を置き、米や野菜や花の生産時の実地体験、お年寄りからの昔の生活の聞き取り、地域の歴史や歩みをビデオ化する取り組み、仁賀の自然を芸術化した太鼓の取り組みなど、愛郷心にあふれた教育活動が展開されています。さらに、平成13年からは、特認校として、仁賀の教育活動に共感して、子供とともに仁賀に定住した保護者も2家族6人おり、統合が言われ始めたころよりも児童数もふえておりますし、U、I、Jターンが叫ばれ、若者の定住が課題となっている今日、その成果を上げています。

以上のような観点から、本案に反対いたします。

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を否決すべきものとするものでありますので、原案について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小坂智徳君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16

議長（小坂智徳君） 日程第16、発議第21-1号所得税法第56条の廃止を求める意見書（案）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

[事務局職員朗読]

議長（小坂智徳君） 本案は、議長を除く出席議員全員の発議であります。よって、議案の説明、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、議案の説明、質疑、討論を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 17

議長（小坂智徳君） 日程第 17、発議第 21－2号早急に「出産・分娩」体制確保の対策を求める意見書（案）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

[事務局職員朗読]

議長（小坂智徳君） 本案は、議長を除く出席議員全員の発議であります。よって、議案の説明、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、議案の説明、質疑、討論を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 18

議長（小坂智徳君） 日程第18、発議第21－3号公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書（案）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 本案は、議長を除く出席議員全員の発議であります。よって、議案の説明、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、議案の説明、質疑、討論を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19

議長（小坂智徳君） 日程第19、発議第21－4号インターネットの普及によるプライバシー侵害の防止を求める意見書（案）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 本案は、議長を除く出席議員全員の発議であります。よって、議案の説明、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、議案の説明、質疑、討論を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 20

議長（小坂智徳君） 日程第 20、発議第 21－5号物価に見合う年金引き上げを求める意見書（案）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 本案は、議長を除く出席議員全員の発議であります。よって、議案の説明、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、議案の説明、質疑、討論を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 21

議長（小坂智徳君） 日程第 21、閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり、議会運営委員会委員長並びに各常任委員会委員長から会議規則第 73 条の規定により、閉会中の継続審査（調査）の申し出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決しました。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、3月3日から3月18日までとなっておりますが、今期定例会に付議された案件はすべて議了いたしましたので、本日をもって閉会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本日をもって閉会することに決しました。

閉会に当たりまして、一言皆さん方に閉会のごあいさつをさせていただきたいと思えます。

まずもって、今期定例会に上程をされました議案に対しまして、議員の皆さん方には慎重審議をいただき、また市長を初めといたします理事者側におかれましては、大変真摯な議会対応をしていただきまして、こうして上程をされましたすべての議案を議了することができたわけでございます。心から感謝を申し上げ、厚くお礼を申し上げたいと思えます。しかし、今定例会におきまして、多くの議員の皆さん方が、いろんな課題点、あるいは指摘事項、要望事項、こういった強い案件もたくさん要望をされたわけでございます。本年の予算執行に当たりましては、こういった多くの議員からいただきました課題点につきまして、速やかに、そして慎重に予算執行に当たっていただきますようお願いを申し上げます。

また、本市にとりましては、本年第5次総合計画のスタートの年でございます。キャッチフレーズには「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」、こういった大きなテーマを掲げていらっしゃるわけでございます。本当に中身のある、こういった事業も進めていっていただきたい。いわゆる市民の皆さん方が、生まれてよかった、そして住んでよかった、こういったいろんな施策の充実に努めていっていただきたいと思っております。

また、本定例会におきまして、この議場の中にも、3月末をもちまして退職をされる課長の皆さん方もいらっしゃるわけでございます。こういった中、長年の市役所勤務に対しまして、御労苦に対しまして敬意を表し、感謝を申し上げたいと思えます。

また、皆さん方におかれまして、これから第二の人生が待ち受けておるわけでございます。いわゆる働いた時間だけ、約10万時間余りではないかと思えます、これが残りの第二のいろんな余生を送っていくわけでございます。どうぞ、今日まで培ってこられたいろんな経験、知識、こういったものもフルに発揮をされまして、家族のため、あるいは地域のため、そして長年御貢献をいただいた竹原市繁栄のために御寄与をいただければ幸いでは

ないかと思っております。

以上をもちまして、本定例会を皆さん方のおかげをもちまして終了しましたことを心から皆さん方に厚くお礼を申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長（小坂政司君） 本定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る3月3日に開会いたしました本定例会におきましては、平成21年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計の各予算を初め多数の案件について、終始精力的な御審議の上、御決定をいただき、本日閉会の運びとなりましたことに対し、深く感謝を申し上げますとともに、心から敬意を表する次第でございます。

さて、百年に一度といわれる世界規模の経済危機により、国や地方公共団体を取り巻く環境は、引き続き極めて厳しい状況であることから、その健全化を図ることは重要な課題であり、地方公共団体は、より一層行財政改革に取り組み、分権型社会にふさわしい行政体制の整備に努める必要があると考えております。会期中に賜りました議会からの御意見、御提言を踏まえ、御決定いただいた新たな総合計画の最初の取り組みとなる平成21年度予算の執行につきましては、時代の動きをしっかりと見定める中、経費の節減や効果的かつ円滑な事業推進に努め、市民の皆様が住みよさを実感できるまちづくりを目指すとともに、市民福祉の向上と、信頼され、満足していただける市役所づくりなど、市勢の一層の進展に向けて、全力を傾注する次第であります。

終わりに、議員各位の御審議、御決定に対し、重ねて感謝申し上げますとともに、今後とも市政の円滑な運営と諸施策の推進に一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつといたします。まことにありがとうございました。

議長（小坂智徳君） これをもって平成21年第1回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前11時52分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員